

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第53期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	41,830	56,151	38,166	32,953	52,314
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,256	7,949	2,052	2,280	4,234
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,735	4,812	1,237	1,944	2,525
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	25,495,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	47,004	51,098	50,693	47,210	47,259
総資産額 (百万円)	54,214	64,694	59,781	57,370	60,230
1株当たり純資産額 (円)	1,926.78	2,094.59	2,077.98	1,935.20	2,020.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,525 (2,500)	50 (25)	50 (25)	60 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	110.17	197.29	50.71	79.71	106.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	79.0	84.8	82.3	78.5
自己資本利益率 (%)	5.9	9.8	2.4	4.0	5.3
株価収益率 (倍)	10.36	7.55	20.47	-	12.49
配当性向 (%)	45.4	25.3	98.6	-	47.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,657	11,155	2,559	5	11,440
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,775	2,722	4,070	3,769	3,234
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,888	1,219	1,220	1,219	2,596
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,425	33,638	25,788	20,794	26,403
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	426 (84)	445 (93)	458 (97)	468 (91)	468 (77)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 第52期（平成29年3月期）の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期（平成26年3月期）から第51期（平成28年3月期）および第53期（平成30年3月期）は潜在株式が存在しないため、第52期（平成29年3月期）は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第52期（平成29年3月期）の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。そのため、第49期（平成26年3月期）の1株当たり配当額につきましては、中間配当額を分割前の2,500円、期末配当額を分割後の25円（株式分割前では2,500円）とし、年間配当額は単純合計額である2,525円として記載しております。なお、当該株式の分割を考慮しない場合の年間配当額は、5,000円となります。
8. 平成26年11月7日付で自己株式の消却を行っております。そのため、第50期（平成27年3月期）の発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

2【沿革】

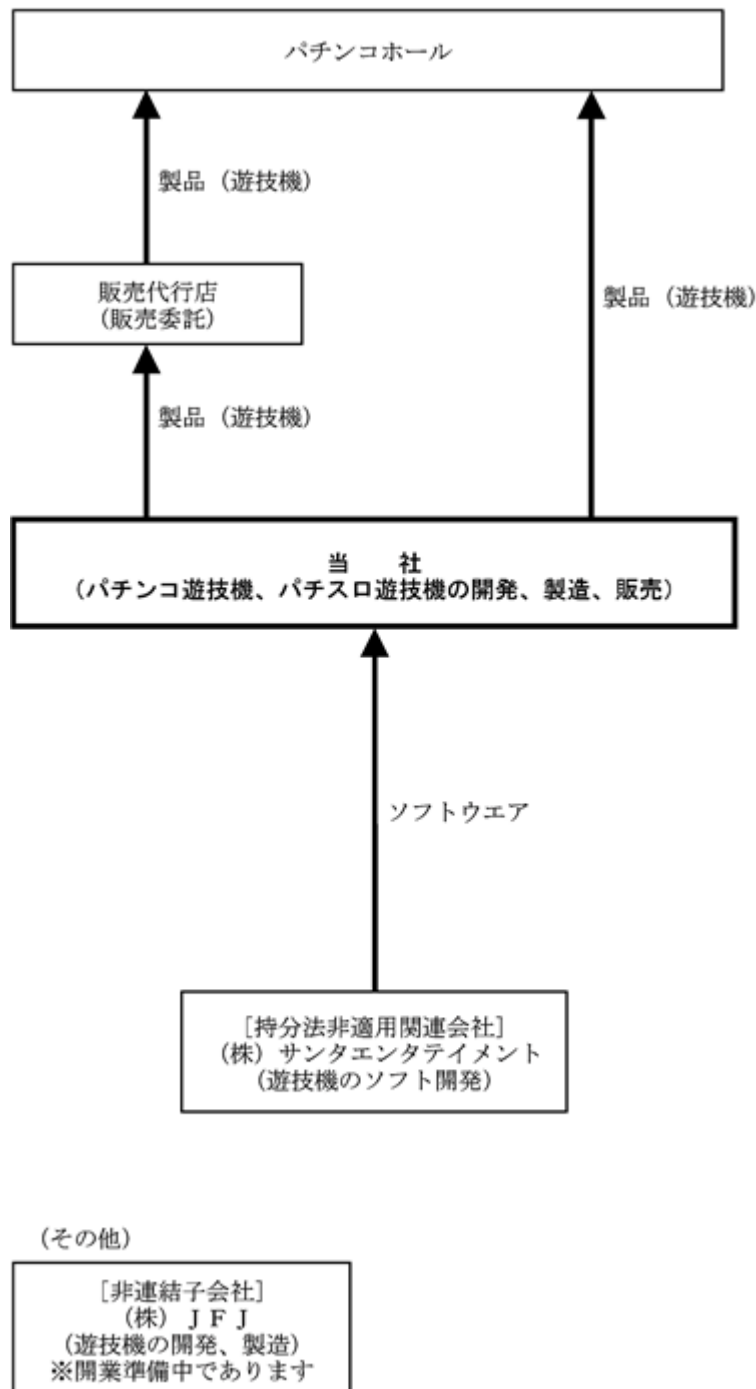
年月	主たる沿革
昭和41年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
昭和48年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
昭和50年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
昭和60年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
昭和62年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
平成元年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
平成11年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
平成13年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
平成13年8月	本社を大阪市中央区（所在地）に移転
平成15年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
平成15年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインパーニング」を発売
平成16年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
平成17年6月	株式会社「J F」を設立（現非連結子会社）
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ」に上場
平成25年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
468(77)	38.9	11.2	6,279

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	182(18)
開発部門	201(45)
製造部門	37(3)
管理部門	48(11)
合計	468(77)

(注)1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()外数で記載してあります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」という企業理念を掲げ、パチンコ・パチスロファン、パチンコホールの皆様にとって魅力ある商品力を備えた遊技機と、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客様の繁栄に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略および目標とする経営指標

当社の中期的な経営戦略につきましては、主力事業であります遊技機事業の充実を図り、さらなる成長を目指してまいります。具体的には、パチンコ・パチスロ遊技機では、遊技者目線に立った機種開発を行い、商品力を高め、稼働実績ならびに販売実績を積み上げてまいります。

また、パチンコ遊技機ならびにパチスロ遊技機に関する事業とのシナジー効果を狙い、スマートフォン・ゲームアプリに関する取り組みを継続してまいります。

なお、当社では「経常利益」を重要視しており、安定した収益の確保を目指してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

遊技機事業では、遊技機市場において新規規への移行が進む今後の市場環境を「変化の時はチャンス」ととらえ、新たなヒットタイトルや新ジャンルの創出による、お客様からの様々なニーズに対応した遊技機の提供を今後の課題としております。

当社としましては、商品力の向上とともに利益体質の強化を図るなど、これまでに取り組んでまいりました『変わる挑戦』を継続し、今までの慣習や常識にとらわれず、斬新な発想やアイデアを積極的に採り入れたものづくりを推進してまいります。パチンコホール様からの旧規則機に対するニーズに対応するとともに、今後、遊技機市場で主流となる新規規機におきましても、幅広いファンの皆様から支持される、当社ならではの魅力あふれる遊技機の創出に鋭意取り組んでまいります。

このような取り組みを通じて、市場環境の変化にも柔軟に対応しつつ、稼働力を備えた商品性の高い遊技機を安定的に市場投入することにより、各商戦を積み重ねるごとにパチンコホール様の導入メリットを生み出す販売戦略を強化してまいります。

デジタルコンテンツ事業では、平成30年3月よりスマートフォン向けゲームアプリ「23/7 トゥエンティー スリー セブン」の配信を開始いたしました。今後、継続的なイベントやプロモーションを実施していくことにより、さらなるユーザーの獲得と定着を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成30年6月28日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 法的規制について

当社の主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社の主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであります。

このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競合について

パチンコホールにおける遊技機の購入につきましては、厳しい経営環境を背景に、安定稼働が見込める機種を選択する傾向が継続しており、全体的な傾向として、1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競合の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社は、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社では、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合の発生について

当社は、平成17年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、平成16年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社は、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社は、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社の認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社では、会員制ウェブサイトを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社の製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害などにより、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

部材の調達について

当社製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。これらの部材について、大規模災害をはじめとする何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に企業収益や雇用情勢は改善し、個人消費につきましても持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

パチンコホールにおける平成29年12月末時点での遊技機の設置台数は、パチンコ遊技機は2,749千台（対前年比3.0%減）、パチスロ遊技機は1,687千台（同0.3%減）、遊技機全体は4,436千台（同2.0%減）となりました。また、パチンコホール店舗数においても、10,596店舗（同3.5%減）となり、依然として減少傾向が続いております（警察庁調べ）。

パチンコホール業界では、のめり込み防止や依存症対策の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入をはじめ、さまざまな施策を通じてファンの皆様がパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。また、遊技機業界におきましては、平成30年2月に「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」が施行されました。

新台入替において安定稼働が見込める実績を備えた機種に絞り込むなか、新規則への移行による市場環境の不透明感なども加わり、パチンコホール様の遊技機購入における慎重姿勢が一段と強まったことなどから、遊技機市場の入れ替えも需要は伸び悩みました。

このような状況のもと当社は、主力タイトルを中心とした販売戦略のもと当期の販売台数を確保するとともに、新規則におけるヒット機種創出に向けた取り組みや、次期以降に旧規則にて発売可能なタイトルについても確保するなど、市場環境の変化に対して柔軟かつ迅速な対応に努めてまいりました。

そして、自らが変化に順応する『変わる挑戦』を掲げ、ファンの皆様のニーズを的確にとらえ、時代の変化に対応した魅力ある遊技機を創造することに全社をあげて取り組んでまいりました。

遊技機の販売台数としましては、当初の計画台数に対してパチンコ遊技機では上回る一方、パチスロ遊技機では計画を下回り、販売台数合計ではおおむね当初の計画に沿って推移しました。

また、利益面については、部材調達および生産の効率化による原価低減活動や各種経費の管理強化に努めたことなどにより、各利益が増加しました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高523億14百万円（対前期比58.8%増）、営業利益45億2百万円（前年同期は営業損失22億71百万円）、経常利益42億34百万円（前年同期は経常損失22億80百万円）、当期純利益25億25百万円（前年同期は当期純損失19億44百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

上半期では、新規タイトルとして「CR萌え萌え大戦争 ぱちんこば〜ん」（平成29年5月発売）、「CRクルクルセブン」（平成29年6月発売）、「CRリング 終焉ノ刻」（平成29年6月発売）を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加販売いたしました。

また、下半期では、新規タイトルとして「CR喰霊 -零-」（平成29年10月発売）、「CR地獄少女 宵伽（よいのとぎ）」（平成29年12月発売）、「CR FAIRY TAIL」（平成30年2月発売）を市場投入したほか、その他のシリーズ機種などを継続販売いたしました。

以上の結果、販売台数は110千台（対前年同期比13.9%増）、売上高は437億44百万円（同34.7%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、新規タイトルとして「パチスロ 呪怨」(平成29年4月発売)、「パチスロ リング 終焉ノ刻」(平成29年5月発売)、「パチスロ 世界でいちばん強くなりたい!」(平成29年7月発売)、「パチスロ 地獄少女 宵伽(よいのとぎ)」(平成29年8月発売)を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は20千台(前年同期は1千台)、売上高は85億36百万円(前年同期は4億85百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は434億96百万円となり、前事業年度末に比べ49億50百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が56億9百万円、受取手形が24億89百万円増加したことなどに対し、前渡金が14億49百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は167億34百万円となり、前事業年度末に比べ20億90百万円減少いたしました。これは主に、建物(純額)が20億29百万円増加したことなどに対し、建設仮勘定が30億83百万円、長期前払費用が12億14百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は602億30百万円となり、前事業年度末に比べ28億60百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は112億44百万円となり、前事業年度末に比べ27億5百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が17億70百万円、買掛金が7億57百万円増加したことなどによるものであります。固定負債は17億27百万円となり、前事業年度末に比べ1億6百万円増加いたしました。これは主に、資産除去債務が1億16百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は129億71百万円となり、前事業年度末に比べ28億11百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は472億59百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益25億25百万円、剰余金の配当14億38百万円および自己株式の取得11億57百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は78.5%(前事業年度末は82.3%)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ56億9百万円増加し、264億3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は114億40百万円(前期は5百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税引前当期純利益42億25百万円、減価償却費37億83百万円、前渡金の減少額14億49百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額20億90百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32億34百万円(前期は37億69百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入12億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出39億95百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は25億96百万円(前期は12億19百万円の資金の減少)となりました。これは、配当金の支払額14億39百万円および自己株式の取得による支出11億57百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の製品別に生産実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	第53期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	41,718	132.4
パチスロ遊技機	8,525	-
合計	50,244	157.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社は、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の製品別に販売実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	第53期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	43,744	34.7
パチスロ遊技機	8,536	-
合計	52,281	58.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高については、前事業年度の329億53百万円から193億60百万円増加し、523億14百万円（対前期比58.8%増）となりました。

当事業年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において437億44百万円（同34.7%増）、パチスロ遊技機において85億36百万円（前年同期は4億85百万円）であります。

なお、各製品別の増減要因は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
CR遠山の金さん 二人の遠山桜	24千台	CRリング 終焉ノ刻	44千台
CR仄暗い水の底から	20千台	CR地獄少女 宵伽（よいのとぎ）	22千台
他6機種	31千台	他4機種	28千台
その他	20千台	その他	14千台
計	96千台	計	110千台

パチンコ遊技機は、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに6機種を市場投入し、販売台数は110千台（対前期比13.9%増）となりました。

（パチスロ遊技機）

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
パチスロ ロリポップチェンソー	1千台	パチスロ リング 終焉ノ刻	8千台
その他	0千台	パチスロ 地獄少女 宵伽（よいのとぎ）	6千台
		パチスロ 呪怨	3千台
		パチスロ 世界でいちばん強くなりたい！	2千台
計	1千台	計	20千台

パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして4機種を市場投入し、販売台数は20千台（前年同期は1千台）となりました。

b. 売上原価

売上原価については、前事業年度の173億70百万円から118億52百万円増加し、292億22百万円（同68.2%増）となりました。

また、売上原価率は、前事業年度の52.7%から3.2ポイント上昇し55.9%となりました。

これは、主として材料費率の上昇などによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前事業年度の178億55百万円から7億33百万円増加し、185億89百万円（同4.1%増）となりました。

これは、主として販売手数料の増加6億21百万円（同66.6%増）などによるものであります。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前事業年度の54.2%から18.7ポイント低下し、35.5%となりました。

d. 営業利益

営業利益については、売上高の増加などにより、当事業年度においては45億2百万円（前事業年度は営業損失22億71百万円）となりました。

e. 営業外収益、費用

営業外収益については、受取配当金や出資分配金などにより1億84百万円となりました。

営業外費用については、貸倒引当金繰入額やシンジケートローン手数料などにより4億52百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益については、前当事業年度においては42億34百万円（前事業年度は経常損失22億80百万円）となりました。

g. 特別利益、損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により2百万円となりました。

特別損失については、固定資産除却損や固定資産売却損の計上などにより11百万円となりました。

h. 税金費用

法人税、住民税及び事業税16億23百万円、法人税等調整額76百万円の計上により、16億99百万円となりました。

i. 当期純利益

上記aからhの要因により、当事業年度においては、25億25百万円の当期純利益となりました。

資金需要及び財務政策

当社の資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであり、設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであり、これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社の三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当事業年度末における研究開発体制は、201名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は101億57百万円となっております。

（パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「CR萌え萌え大戦争 ぱちんこば～ん」、「CRクルクルセブン」、「CRリング 終焉ノ刻」、を市場投入し、下半期では、「CR喰霊 -零-」、「CR地獄少女 宵伽（よいのとき）」、「CR FAIRY TAIL」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、75億90百万円となっております。

（パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、「パチスロ 呪怨」、「パチスロ リング 終焉ノ刻」、「パチスロ 世界でいちばん強くなりたい!」、「パチスロ 地獄少女 宵伽（よいのとき）」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、17億82百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、26億87百万円となりました。
パチンコ遊技機では、新規金型の取得14億92百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機では、新規金型の取得4億27百万円などを実施いたしました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	268	19	487 (677.07)	61	837	60
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	2,955	886	1,203 (11,521.47)	892	5,938	171
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	35	18	- (-)	20	73	77
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	276	-	540 (269.41)	14	831	12
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	91	1	124 (305.72)	2	220	15
その他	遊技機事業	販売設備他	324	-	778 (5,992.21)	63	1,166	133

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地68百万円(360.15㎡)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成30年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	996	-	自己資金	平成 30.4	平成 31.3	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)1	25,240,545	25,495,500	-	3,281	-	3,228
平成26年11月7日 (注)2	1,100,000	24,395,500	-	3,281	-	3,228

(注)1.平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行い、発行済株式総数が25,240,545株増加しております。

2.平成26年11月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	107	88	13	6,428	6,656	
所有株式数(単元)	-	1,873	2,174	35,076	24,018	439	180,348	243,928	2,700
所有株式数の割合(%)	-	0.77	0.89	14.38	9.85	0.18	73.93	100.00	

(注) 自己株式1,000,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	6,156,000	26.31
松元 正夫	兵庫県芦屋市	6,062,600	25.91
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	12.39
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	2.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	353,203	1.50
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.24
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.11
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	244,000	1.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	231,913	0.99
吉田 嘉明	千葉県浦安市	217,000	0.92
計	-	17,415,516	74.44

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,392,800	233,928	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	233,928	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	1,000,000	-	1,000,000	4.09
計	-	1,000,000	-	1,000,000	4.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年7月28日)での決議状況 (取得期間 平成29年7月31日~平成29年7月31日)	1,000,000	1,157,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,157,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000,000	-	1,000,000	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第52期事業年度の1株当たり配当金につきましては、25円の中間配当を実施済みであり、期末配当については、25円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月27日 取締役会決議	584	25
平成30年6月27日 定時株主総会決議	584	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	147,700 注2 1,417	1,595	1,565	1,360	1,583
最低(円)	106,400 注2 1,112	1,072	912	970	1,050

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 株式の分割(平成25年10月1日、1:100)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,220	1,215	1,211	1,280	1,471	1,583
最低(円)	1,183	1,172	1,182	1,200	1,198	1,306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		松元 邦夫	昭和27年12月6日生	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 専務取締役辞任 平成9年5月 専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長 平成28年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	6,156
取締役副会長 (代表取締役)		松元 正夫	昭和33年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 常務取締役 平成5年12月 常務取締役辞任 平成9年5月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副社長 平成24年4月 代表取締役副社長 平成28年4月 代表取締役副会長(現任)	(注)3	6,062
取締役社長 (代表取締役)		井上 孝司	昭和25年2月17日生	昭和45年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 名古屋工場長 平成5年12月 取締役名古屋工場長 平成16年6月 常務取締役開発製造本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役 平成19年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 平成21年6月 専務取締役品質保証部担当 平成22年6月 専務取締役管理本部担当 平成24年4月 代表取締役専務管理本部担当 平成27年6月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役(現任) 平成28年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	36
取締役	知的財産部 担当	米田 勝己	昭和33年10月27日生	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業企画室長 平成17年7月 営業本部営業管理部長 平成18年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員企画本部長 平成22年6月 取締役開発本部長 平成25年4月 取締役知的財産部担当(現任)	(注)3	2
取締役		今山 武成	昭和41年2月17日生	昭和59年5月 (株)熊本クボタ(現(株)中九州クボタ)入社 平成元年3月 当社入社 平成16年4月 東京支店長 平成19年7月 営業本部長 平成21年6月 執行役員営業本部副本部長 平成22年6月 執行役員営業本部長 平成25年4月 執行役員開発本部長 平成28年6月 取締役営業本部長 平成28年6月 (株)J F J代表取締役社長(現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長	當仲 信秀	昭和36年8月23日生	昭和60年4月 日本住宅金融(株)入社 平成8年4月 当社入社 平成18年7月 経営企画室長 平成21年6月 執行役員管理本部副本部長 平成22年6月 執行役員管理本部長 平成28年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	6
取締役	開発本部長	松下 智人	昭和46年2月5日生	平成元年4月 当社入社 平成19年7月 管理本部総務部長 平成21年7月 執行役員開発本部副本部長 平成28年4月 執行役員開発本部長 平成30年6月 取締役開発本部長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坪本 浩一郎	昭和22年5月24日生	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役		川添 嗣夫	昭和24年6月16日生	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年4月 川添税理士・企業診断士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
常勤監査役		水嶋 延和	昭和32年2月13日生	昭和54年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成17年7月 ㈱みずほ銀行住吉支店長 平成20年4月 みずほ不動産調査サービス㈱執行役員大阪支店長 平成25年6月 同社退社 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		上垣内 崇夫	昭和34年5月1日生	昭和57年4月 丸長商事㈱入社 平成8年4月 当社入社 平成19年7月 管理本部経理部長 平成22年6月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 平成26年4月 執行役員内部監査室長 平成28年6月 監査役(現任)	(注)4	6
監査役		川島 育也	昭和22年5月22日生	昭和54年11月 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年4月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和59年6月 川島税理士事務所(現税理士法人川島総合事務所)開設(現任) 平成2年7月 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成16年11月 ブレイクスルー・サポート㈱設立代表取締役(現任) 平成21年7月 公認会計士川島育也事務所開設(現任) 平成23年12月 ㈱あきんどスシロー監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成27年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役(現任)	(注)4	-
計						12,288

- (注) 1. 取締役坪本浩一郎、同川添嗣夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水嶋延和、同川島育也の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 執行役員の状況

取締役米田勝己および同山武成は専務執行役員を兼務しております。また、取締役當仲信秀および同松下智人は常務執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	市川雅和	製造本部長
常務執行役員	西尾英二	経営企画本部DC事業部長
常務執行役員	中村敏幸	営業本部長
常務執行役員	村上和繁	経営企画本部長
執行役員	遠藤匡雄	製造本部副本部長
執行役員	西濱義文	管理本部副本部長
執行役員	久世壮平	開発本部副本部長

7. 取締役副会長松元正夫は、取締役会長松元邦夫の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名（うち2名は社外取締役）、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

<取締役会>

取締役会は、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役4名を含む11名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

<監査役会>

監査役会は、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実に努めております。

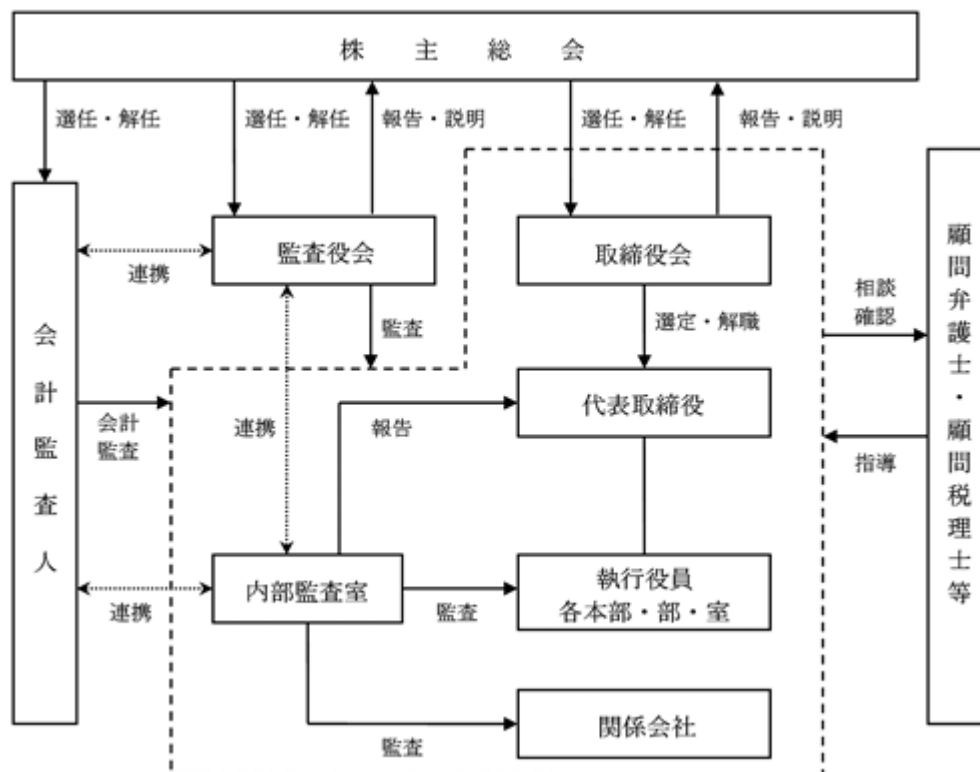
<会計監査>

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室が全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

（コーポレート・ガバナンスの体系図）



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということ認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制。
当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制。
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な子会社等について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先して従事する。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を当社の監査役に報告する。

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。

代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。

内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社および当社子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。監査役会は原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役水嶋延和氏は金融機関での長年の業務経験があり、また、監査役川島育也氏は公認会計士であり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

また、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坪本浩一郎および同川添嗣夫の両氏は、当社株式をそれぞれ2,000株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役水嶋延和氏は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

社外監査役川島育也氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、退職後相当期間を経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社では監査役会の監査報告および内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	584	510	74	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	1
社外役員	43	43	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成20年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
松元 邦夫	取締役	提出会社	264	-	264
松元 正夫	取締役	提出会社	144	-	144

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役の基本報酬は、賞与との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

(b) 賞与

取締役の賞与は、基本報酬との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。

また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、賞与は支給していません。

b．監査役の報酬

(a) 基本報酬

監査役の基本報酬は、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

(b) 賞与

監査役の賞与は、その職務の内容から支給していません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
28銘柄 2,373百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	611,900	767	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	940,000	705	良好な取引関係の維持
(株)北國銀行	100,000	42	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	41	業界関連銘柄として保有
第一生命ホールディングス(株)	5,600	11	良好な取引関係の維持
セガサミーホールディングス(株)	7,360	10	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	7	業界関連銘柄として保有
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	7	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	5	業界関連銘柄として保有
コナミホールディングス(株)	208	0	業界関連銘柄として保有
(株)ハーツユニテッドグループ	400	0	業界関連銘柄として保有
グローリー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)バンダイナムコホールディングス	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)ディー・エヌ・エー	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)カプコン	100	0	業界関連銘柄として保有
ゲンダイエージェンシー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
フィールズ(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)コロプラ	100	0	業界関連銘柄として保有
K L a b(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)オーイズミ	100	0	業界関連銘柄として保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	611,900	973	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	940,000	664	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	44	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	10,000	41	良好な取引関係の維持
セガサミーホールディングス(株)	7,360	12	業界関連銘柄として保有
第一生命ホールディングス(株)	5,600	10	良好な取引関係の維持
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	9	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	7	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	4	業界関連銘柄として保有
コナミホールディングス(株)	208	1	業界関連銘柄として保有
(株)ハーツユニテッドグループ	400	0	業界関連銘柄として保有
グローリー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)バンダイナムコホールディングス	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)カプコン	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)ディー・エヌ・エー	100	0	業界関連銘柄として保有
K L a b(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
フィールズ(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
ゲンダイエージェンシー(株)	200	0	業界関連銘柄として保有
(株)コロブラ	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)オーイズミ	100	0	業界関連銘柄として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	村上 和久	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	福竹 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 その他9名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	1.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,195	26,804
受取手形	1,292	3,781
売掛金	4,209	3,809
有価証券	1,202	1,080
商品及び製品	436	7
原材料及び貯蔵品	3,562	3,817
前渡金	2,478	1,028
前払費用	167	124
繰延税金資産	3,317	2,961
その他	691	162
貸倒引当金	7	81
流動資産合計	38,545	43,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,912	6,240
減価償却累計額	2,237	2,536
建物(純額)	1,674	3,704
構築物	129	369
減価償却累計額	100	121
構築物(純額)	28	248
機械及び装置	2,317	3,096
減価償却累計額	2,100	2,190
機械及び装置(純額)	216	905
車両運搬具	54	47
減価償却累計額	22	27
車両運搬具(純額)	31	20
工具、器具及び備品	11,951	12,964
減価償却累計額	10,029	11,909
工具、器具及び備品(純額)	1,922	1,054
土地	3,118	3,135
建設仮勘定	3,085	1
有形固定資産合計	10,078	9,070
無形固定資産		
ソフトウェア	165	205
その他	45	123
無形固定資産合計	211	329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,596	3,880
出資金	67	26
関係会社長期貸付金	405	535
破産更生債権等	59	67
長期前払費用	3,178	1,964
繰延税金資産	182	411
その他	508	1,255
貸倒引当金	464	806
投資その他の資産合計	8,534	7,334
固定資産合計	18,824	16,734
資産合計	57,370	60,230
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,811	6,569
未払金	2,208	1,852
未払費用	145	236
未払法人税等	-	1,770
前受金	5	5
預り金	67	122
賞与引当金	298	610
役員賞与引当金	-	74
その他	2	2
流動負債合計	8,538	11,244
固定負債		
退職給付引当金	797	789
資産除去債務	179	295
その他	643	641
固定負債合計	1,620	1,727
負債合計	10,159	12,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
資本剰余金合計	3,228	3,228
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	5,387	6,474
利益剰余金合計	40,409	41,496
自己株式	-	1,157
株主資本合計	46,918	46,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	291	410
評価・換算差額等合計	291	410
純資産合計	47,210	47,259
負債純資産合計	57,370	60,230

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	32,953	52,314
売上原価		
製品期首たな卸高	459	436
当期製品製造原価	15,880	26,788
特許権使用料	1,465	2,005
合計	17,806	29,230
製品期末たな卸高	436	7
製品売上原価	17,370	29,222
売上総利益	15,583	23,091
販売費及び一般管理費	2,317,855	2,318,589
営業利益又は営業損失()	2,271	4,502
営業外収益		
受取利息	3	2
有価証券利息	13	11
受取配当金	48	61
受取賃貸料	20	20
利用分量配当金	8	12
受取ロイヤリティー	6	11
出資配当金	1	48
還付加算金	16	5
その他	11	10
営業外収益合計	130	184
営業外費用		
賃貸収入原価	3	3
貸倒引当金繰入額	425	4409
シンジケートローン手数料	101	10
その他	9	28
営業外費用合計	139	452
経常利益又は経常損失()	2,280	4,234
特別利益		
固定資産売却益	54	52
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産売却損	60	60
固定資産除却損	77	711
投資有価証券評価損	220	-
関係会社株式評価損	4	-
特別損失合計	231	11
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,507	4,225
法人税、住民税及び事業税	57	1,623
法人税等調整額	619	76
法人税等合計	562	1,699
当期純利益又は当期純損失()	1,944	2,525

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		13,751	84.1	22,917	84.3
労務費			465	2.8	502	1.8
経費			2,132	13.0	3,772	13.9
当期総製造費用			16,349	100.0	27,192	100.0
他勘定振替高	3		468		404	
当期製品製造原価			15,880		26,788	

(注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 603百万円 たな卸資産廃棄損 635百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 468百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 2,247百万円 たな卸資産廃棄損 36百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 404百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	8,552	43,573
当期変動額								
剰余金の配当							1,219	1,219
当期純利益又は当期 純損失（ ）							1,944	1,944
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,164	3,164
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	5,387	40,409

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,082	610	610	50,693
当期変動額				
剰余金の配当	1,219			1,219
当期純利益又は当期 純損失（ ）	1,944			1,944
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		318	318	318
当期変動額合計	3,164	318	318	3,483
当期末残高	46,918	291	291	47,210

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	5,387	40,409
当期変動額								
剰余金の配当							1,438	1,438
当期純利益又は当期 純損失（ ）							2,525	2,525
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,087	1,087
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,474	41,496

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	46,918	291	291	47,210
当期変動額					
剰余金の配当		1,438			1,438
当期純利益又は当期 純損失（ ）		2,525			2,525
自己株式の取得	1,157	1,157			1,157
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			118	118	118
当期変動額合計	1,157	69	118	118	48
当期末残高	1,157	46,848	410	410	47,259

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,507	4,225
減価償却費	2,313	3,783
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	415
賞与引当金の増減額(は減少)	62	311
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	74
退職給付引当金の増減額(は減少)	290	8
受取利息及び受取配当金	65	75
固定資産売却損益(は益)	4	2
固定資産除却損	7	11
投資有価証券評価損益(は益)	220	-
関係会社株式評価損	4	-
売上債権の増減額(は増加)	658	2,090
たな卸資産の増減額(は増加)	672	173
前渡金の増減額(は増加)	715	1,449
長期前払費用の増減額(は増加)	765	94
仕入債務の増減額(は減少)	259	1,027
未払金の増減額(は減少)	77	598
その他	134	1,373
小計	1,169	11,174
利息及び配当金の受取額	82	84
法人税等の還付額	1,081	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	5	11,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	202	-
有価証券の償還による収入	1,300	1,200
有形固定資産の取得による支出	4,294	3,995
有形固定資産の売却による収入	10	3
無形固定資産の取得による支出	131	93
投資有価証券の取得による支出	418	200
投資その他の資産の取得による支出	177	198
投資その他の資産の回収による収入	147	49
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,769	3,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,157
配当金の支払額	1,219	1,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219	2,596
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,993	5,609
現金及び現金同等物の期首残高	25,788	20,794
現金及び現金同等物の期末残高	20,794	26,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌事業年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生事業年度で一括費用処理することとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
取引先	32社	25百万円	取引先	44社
				84百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	715百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	174百万円	562百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	933百万円	1,554百万円
広告宣伝費	517	908
給与手当	1,127	1,171
賞与引当金繰入額	166	339
役員賞与引当金繰入額	-	74
退職給付費用	305	63
減価償却費	325	165
研究開発費	10,430	10,157
貸倒引当金繰入額	1	6

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	10,430百万円	10,157百万円

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	25百万円	89百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	2
特許権	1	-
計	4	2

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0	0

- 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
機械及び装置	0	7
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	2	3
計	7	11

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	609	25	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、普通配当25円に加え創立50周年記念配当10円を含んでおります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式（注）	-	1,000,000	-	1,000,000
合計	-	1,000,000	-	1,000,000

（注）普通株式の自己株式の増加1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	35	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	584	25	平成29年9月30日	平成29年12月6日

（注）平成29年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、普通配当25円に加え創立50周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	21,195百万円	26,804百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	20,794	26,403

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	329	217
1年超	745	527
合計	1,075	745

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち25%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,195	21,195	-
(2) 受取手形	1,292	1,292	-
(3) 売掛金	4,209	4,209	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,596	3,607	10
その他有価証券	1,601	1,601	-
(5) 関係会社長期貸付金	405		
貸倒引当金()	405		
	-	-	-
資産計	31,894	31,905	10
(1) 買掛金	5,811	5,811	-
(2) 未払金	2,208	2,208	-
負債計	8,020	8,020	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	26,804	26,804	-
(2) 受取手形	3,781	3,781	-
(3) 売掛金	3,809	3,809	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,588	2,592	4
其他有価証券	1,772	1,772	-
(5) 関係会社長期貸付金	535	535	-
貸倒引当金（ ）	419	419	-
	116	116	-
資産計	38,872	38,876	4
(1) 買掛金	6,569	6,569	-
(2) 未払金	1,852	1,852	-
(3) 未払法人税等	1,770	1,770	-
負債計	10,192	10,192	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
非上場株式	601	601

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,195	-	-	-
受取手形	1,292	-	-	-
売掛金	4,209	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	80	-	-
(2) 社債	1,200	2,300	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	27,896	2,380	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,705	-	-	-
受取手形	3,781	-	-	-
売掛金	3,809	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	80	-	-	-
(2) 社債	1,000	1,500	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	35,377	1,500	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	79	80	0
	(2) 社債	3,110	3,120	10
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,190	3,201	10
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	406	406	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	406	406	0
合計		3,596	3,607	10

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	79	80	0
	(2) 社債	2,508	2,512	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,588	2,592	4
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,588	2,592	4

2. 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,559	1,133	425
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,559	1,133	425
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42	51	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	42	51	8
合計		1,601	1,184	417

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 601百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,730	1,133	596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,730	1,133	596
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	41	51	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	51	9
合計		1,772	1,184	587

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 601百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券
該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。なお、平成22年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しておりましたが、平成25年12月に退職一時金制度部分についても確定給付企業年金制度に移行しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,176百万円	2,296百万円
勤務費用	182	184
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	14	36
退職給付の支払額	54	30
退職給付債務の期末残高	2,296	2,494

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,262百万円	1,544百万円
期待運用収益	25	30
数理計算上の差異の発生額	30	36
事業主からの拠出額	280	123
退職給付の支払額	54	30
年金資産の期末残高	1,544	1,705

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,100百万円	2,250百万円
年金資産	1,544	1,705
	555	545
非積立型制度の退職給付債務	196	243
未積立退職給付債務	752	789
未認識数理計算上の差異	45	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797	789
退職給付引当金	797	789
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797	789

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	182百万円	184百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	25	30
数理計算上の差異の費用処理額	406	45
確定給付制度に係る退職給付費用	570	115

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	19%	20%
株式	25	25
一般勘定	55	54
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.9	4.9

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	-	95
たな卸資産評価損	468	673
賞与引当金	90	183
貸倒引当金	142	267
長期前払費用償却	78	28
研究開発費	1,945	2,036
減損損失	264	261
繰越欠損金	729	-
退職給付引当金	240	237
長期未払金	193	193
その他	233	501
小計	4,385	4,478
評価性引当額	731	888
合計	3,653	3,589
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125	176
その他	28	40
合計	153	217
繰延税金資産の純額	3,500	3,372

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
試験研究費の税額控除		6.3
留保金額に対する税額		10.9
評価性引当額		3.7
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.2

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

名古屋事業所および東京開発事業所におけるアスベスト等の除去費用および不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～19年と見積り、割引率は0.143%～0.578%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	179百万円	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	115
時の経過による調整額	0	0
期末残高	179	295

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,078	606
期中増減額	471	2
期末残高	606	604
期末時価	678	644

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の期中増減額は、主に減価償却費および遊休不動産の減少であります。当事業年度の期中増減額は、主に減価償却費であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)および当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)および当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)および当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)および当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱サンタエニメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	（所有） 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託員の兼務	ソフトウェアの開発委託	587	前渡金	1,229

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

関連当事者との取引

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員および個人主要株主	松元邦夫	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 26.3 間接 12.4	-	自己株式の取得（注）	578	-	-
	松元正夫	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 25.9	-	自己株式の取得（注）	578	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNet-3）により取得しており、取引価格は平成29年7月28日の終値によるものです。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,935.20円	2,020.01円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（ ）	79.71円	106.45円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
当期純利益または当期純損失（ ） （百万円）	1,944	2,525
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失（ ）（百万円）	1,944	2,525
期中平均株式数（株）	24,395,500	23,727,007

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,912	2,328	-	6,240	2,536	298	3,704
構築物	129	240	-	369	121	20	248
機械及び装置	2,317	933	154	3,096	2,190	237	905
車両運搬具	54	-	7	47	27	10	20
工具、器具 及び備品	11,951	2,277	1,264	12,964	11,909	3,144	1,054
土地	3,118	16	-	3,135	-	-	3,135
建設仮勘定	3,085	675	3,759	1	-	-	1
有形固定資産計	24,569	6,471	5,185	25,855	16,784	3,711	9,070
無形固定資産							
ソフトウェア	831	92	23	899	693	48	205
その他	48	78	-	126	2	0	123
無形固定資産計	879	170	23	1,025	696	48	329
長期前払費用	3,570	790	2,001	2,358	394	23	1,964
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用のうち主なものは、遊技機の製造、販売に使用するタレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用に関する契約料であります。

2. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	パチスロ遊技機の新工場建設	2,296
機械及び装置	増加額(百万円)	生産設備の新設	771
工具、器具及 び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,919
	減少額(百万円)	金型の除却	1,168
建設仮勘定	減少額(百万円)	パチスロ遊技機の新工場建設	3,759
長期前払費用	増加額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の取得	778
	減少額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の使用	897

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	472	423	-	7	888
賞与引当金	298	610	298	-	610
役員賞与引当金	-	74	-	-	74

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	98
預金	
当座預金	6,551
普通預金	19,753
定期預金	400
小計	26,705
合計	26,804

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルハン	1,860
(株)ガイア	512
(株)一六商事東日本	76
(株)キング観光	69
(株)正栄プロジェクト	54
その他	1,207
合計	3,781

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成30年4月	1,461
5月	1,294
6月	806
7月	126
8月	55
9月以降	37
合計	3,781

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(社)日本遊技機特許協会	110
アンダーツリー(株)	98
(株)タイラベストビート	83
オリックス(株)	81
東京センチュリー(株)	73
その他	3,361
合計	3,809

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,209	56,499	56,898	3,809	93.7	25.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ遊技機	7
パチスロ遊技機	-
合計	7

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
部品	243
材料	3,351
小計	3,594
貯蔵品	
営業見本機	67
研究開発用資産	92
販売促進物	7
梱包資材等	32
組合証紙等	22
その他	0
小計	222
合計	3,817

投資有価証券

区分	金額(百万円)
債券	1,507
上場株式	1,772
非上場株式	601
合計	3,880

買掛金

相手先	金額(百万円)
サン電子(株)	1,295
(株)足立ライト工業所	966
(株)共栄商会	480
(株)ヤマダ	414
(株)ビーエス	400
その他	3,010
合計	6,569

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	18,472	29,553	39,641	52,314
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,532	4,253	4,140	4,225
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,848	2,706	2,435	2,525
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	116.75	112.50	102.18	106.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	116.75	5.97	11.58	3.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月9日近畿財務局長に提出。

(第53期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日近畿財務局長に提出。

(第53期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年7月1日至平成29年7月31日)平成29年8月7日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社藤商事が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。